

## 市営住宅入居者募集

- ① 南鷹巣団地・・・鷹巣字平崎上岱13-2★  
簡易耐火2階6戸建3LDK 月額12,100円～25,000円
- ② 胡桃館団地・・・綴字字胡桃館2★  
簡易耐火2階6戸建3LDK 月額16,200円～35,500円
- ③ 田ノ沢団地・・・川井字五郎左エ門田ノ沢5-6★  
木造2階4戸建2LDK 月額17,800円～41,000円
- ④ 上杉駅前団地・・・上杉字屋布岱61-52★  
木造平屋2戸建3LDK 月額23,900円～54,900円
- ⑤ 畑町団地・・・阿仁水無字畑町東裏147★  
木造平屋4戸建2LDK 月額22,800円～52,300円  
(共益費200円)
- ⑥ サンコーポラスなかない住宅・・・鷹巣字東中岱51-1  
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額39,900円  
(共益費800円、駐車場使用料1,400円/台)
- ⑦ 上杉団地(特定公共賃貸住宅)・・・上杉字上屋布岱61-47★  
木造平屋1戸建4LDK 月額47,000円～80,000円  
※★印の住宅は単身入居できません

各住宅の設備等については、市のホームページをご覧ください。(現地案内も行っています)

**【入居資格】** 収入基準を満たすこと(公営住宅:158,000円以下、特定公共賃貸住宅:158,000円超487,000円以下、サンコーポラスなかない住宅:487,000円以下)／住宅に困窮していることが明らかなこと／市税等を滞納していないこと

**【敷金】** 家賃の3か月分(退去時までの預り金)

**【募集期間】** 12月1日(木)～14日(水)※土日祝除く

**【申込み先】** 都市計画課(森吉)／生活課(鷹巣)／合川総合窓口センター／阿仁総合窓口センター

**【現地案内】** 募集期間内に住宅をご案内します。ご希望の方は希望日の前日までに電話等でお申込みいただき、当日は希望住宅地に直接お越しください。

※ただし、土・日・祝日を除きます。

☎ 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

## しごと

### ■農業所得収支計算説明会の開催

農業所得の申告をされる方を対象に説明会を実施します。  
【北秋田市会場】

日時 12月15日(木) 13時30分～15時30分

場所 北秋田市交流センター

☎ 大館税務署(大館市赤館町2-16) ☎0186-42-0671

### ■企業在職者対象の講習

▷アーク溶接特別教育

期間 令和5年2月21日(火)、22日(水)、24日(金)

場所 鷹巣技術専門学校

時間 8時50分～17時15分

対象者 企業在職中の方

定員 12名 受講料 無料(テキスト代別途)

申込締切 令和5年1月19日(木)

☎ 鷹巣技術専門学校 ☎84-8351

### ■求職者向け職業訓練生の募集

- 訓練科(定員) ①金属加工技術科(15名)  
②住宅リフォームデザイン科(15名)  
③電気設備エンジニア科(15名)  
(ビジネススキル講習・企業実習付)

訓練期間 ①②令和5年2月2日(木)～令和5年7月27日(木)  
③令和5年2月2日(木)～令和5年8月25日(金)

時間 9時30分～15時40分

会場 ポリテクセンター秋田(潟上市)

募集期間 11月28日(月)～12月23日(金)

受講料 無料(テキスト代別途)

応募資格 ハローワークに求職申し込みをされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望する方

☎ ポリテクセンター秋田 ☎018-873-3178

※毎週木曜日に施設見学会を行っています

### 市公式 SNS をご利用ください!

旬なお知らせや地域に密着した情報など、北秋田市の魅力を発信しています! 皆さんフォローしてね!

Twitter



Facebook



Instagram



☎ 総合政策課広報係 ☎62-6608

## おしらせ

### ■林業退職金共済制度(林退共)へ加入しませんか?

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従業員への働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従業員が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

詳しい内容は、下記までお問合せください。

☎ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 ☎03-6731-2889

### ■秋田働き方改革推進支援センター大館市出張相談室

人事・労務、就業規則、雇用関係助成金に関するなどについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

日時 12月14日(水)

令和5年1月11日(水)

いずれも13時30分～16時30分

会場 大館市役所

12月14日は1階101会議室

令和5年1月11日は1階103会議室

※事前予約制

各相談日の前日までに、下記までお電話でお申し込みください。

☎ 秋田働き方改革推進支援センター

☎0120-695-783

☎018-865-5335

### ■「年末年始 労働・困りごとLINE相談会」を開催します

当協議会所属の司法書士が、LINEを活用したテキスト相談を行います。緊急対応が必要と判断した事案のうち、相談者が電話等を利用した相談対応を了承した事案は、テキスト相談から電話等に切り替えて対応します。

実施期間

12月29日(木)～令和5年1月3日(火)

※期間中は随時受付

相談方法

上記の期間中、LINEアプリから「@771zceam」を検索、または下記二次元コードから友達追加してご相談していただきます。(相談無料・通信費は自己負担)



▲二次元コード

☎ 全国青年司法書士協議会

☎03-3359-3513

## 家屋の全部または家屋の一部を取り壊したら届け出が必要です

家屋に対する固定資産税は毎年1月1日現在に存在するものに課税されます。年の途中で取り壊した家屋については翌年度から課税されません(届け出がないと取り壊しの確認ができず、翌年度以降も課税されていることがあります)。

### 【登記家屋を滅失した場合】

法務局への滅失登記が必要です。滅失登記が年内に完了しない場合、滅失登記を行わない場合は税務課へ「家屋滅失届」の提出が必要です。

### 【未登記家屋を滅失した場合】

床面積の大小にかかわらず、必ず税務課へ「家屋滅失届」の提出が必要です。

### 住宅用地に対する課税標準の特例

住宅が建っている土地(住宅用地)には課税標準の軽減の特例措置が適用されますが、家屋を全て取り壊した場合には特例措置が適用外となります。

☎ 税務課市税係 ☎62-1116

## 冬期間の水道凍結にご注意を!!

### 凍結の防止策について

- ・水道管・じゃ口を保温しましょう。
- ・水抜き栓をきっちり閉めて、じゃ口を開けましょう。
- ※水抜き栓(ハンドル式)は「半開」の状態では地下に水が漏れてしまい、その分水道料金も発生してしまいます。必ず「全開」または「全閉」の状態で使用してください。



### 冬期間使用されない方は中止(閉栓)の連絡を

水道管やボイラーが凍結破損し漏水してしまうと、修理費用だけでなく、水道料金も高額になってしまいます。冬期間使用されない場合は中止(閉栓)の連絡をしてください。

### 給油器・温水器・受水槽等の保守管理を

定期的にメンテナンスを行うなど自主的な保守管理をお願いします。

☎ 水道お客様センター ☎67-6052